



別記様式 12 号 (第 15 条関係)

美濃指令市生第 62 号

一般廃棄物収集運搬業許可証 **コピー厳禁**

住所 可児市下恵土一丁目 39 番地
氏名 株式会社 橋本
代表取締役 橋本和彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条第 1 項の規定により、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けたものであることを証明します。

令和 6 年 2 月 20 日

美濃市長 武藤 鉄弘



記

1 事業の範囲

収集及び運搬 美濃市全域

取り扱う一般廃棄物の種類

事業活動に伴って排出された一般廃棄物

特定家庭用機器廃棄物 市の収集運搬委託を除く一般廃棄物

引っ越しに伴う一般廃棄物

2 許可期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 許可条件

裏面のとおり

以上